【基調講演①】

# 宗家文書との出会い―56 年間の歴史探訪―

慶應義塾大学名誉教授・日本学士院会員　田代（たしろ） 和生（かずい）

ただいまご紹介に預かりました田代です。

私が初めて対馬に参りましたのは昭和 43 年（1968）で、今から 54 年前のことです。全く対馬に縁がなかった私ですが、なぜ対馬にこれほど長く通う運命にあったのか、というとそれは宗家文書に出会ってしまったためです。萬松院御文庫との出会いが、対馬との縁の始まりでした。宗家文書は対馬だけではなく、東京にも、韓国にもあります。それらとの出会いのおかげで、新しい歴史像を明らかにすることができました。今日はその出会いの歴史を、体験談を交えましてお話したいと思います。後半は、私の研究の柱になっております対馬藩による銀貿易のことについてお話していきたいと思います。

## 1. 様々な出会い

### ①「人参往古銀」との出会い

まず最初に、私が歴史を深く勉強したいと思ったのは、かなり早い時期でして、昭和 41 年（1966）のことです。そのころ中央大学の学部 2 年生で、史料講読で新井白石が書いた『折たく柴の記』をテキストとして講読したことに始まります。新井白石という人物は、第六代将軍の徳川家宣に仕えた有名な儒学者です。この『折たく柴の記』は白石の自叙伝ですので、初めのうちは彼の生い立ちだとか、それから将軍にどうやって仕えるようになったか、或いは後に「正徳の治」と言われる政治改革で実行した儀礼のことなどが中心に書かれています。しかし後半になりますと、内容が、私にとりましてはですけれども、すごく面白くなります。それというのも、白石は当時の勘定方の荻原重秀の政策に反対し、激しいバトルを繰り返すなかで、たとえ江戸城内で刺し違えてもいいから、この人物は除かなければならないといった激しい言葉で批難しています。この両者のバトルの中から、当時かかえていた江戸時代の貨幣の様々な問題点が浮かび上がってきました。

荻原重秀という人物は、歴史上は悪役的な存在で知られております。そのためでしょうか、きちんと描かれた肖像画が残っておりません。（図 1）左側の新井白石画像は、衣冠束帯で素晴らしく、堂々とした風貌の肖像画がよく知られております。しかし右側の荻原重秀の画像は、長崎への巡見使として派遣

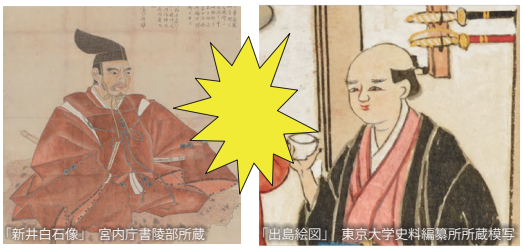


新井白石(1657-1725)　荻原重秀(1658-1713)
勘定吟味役
（後に勘定奉行）

図 1

され、そこでカピタン（出島の商館長）と会った時のスケッチ図「出嶋絵図」（東京大学史料編纂所所蔵）に描かれたものしか残っておりません。両者は生まれた時期が１年しか違わないのですが、かたや悪役、かたや清廉潔白な政治家といった感じで歴史に登場します。

荻原重秀がやってのけたのは、貨幣改鋳です。江戸時代の貨幣は、金貨は小判、銀貨は丁銀と豆板銀という二つの本位貨幣がありました。江戸の初期、小判の品位は 84%、銀貨は 80%と、とても良かったのですが、これを荻原重秀が元禄８年（1695）に、小判を 57%へ、そして銀貨を 64%へ落としました。つまり悪鋳です。この悪鋳の状態ですが、例えば金貨ですと、ちょっと黒みがかった感じがして、いかにも悪鋳だと分かりますが、銀貨の方は色からはあまり分かりません。けれども、その表面から悪鋳か否かが判断できます。銀は鋳造するとき高温で溶かされますが、それが空中に出されると、今まで吸い込んでいた酸素を一気に吐き出します。これをスピッチング（spitting ＝つばを吐く）と言います。銀の含有量が多ければ多いほど、このスピッチングは激しくなります。だから､質のよい銀貨ほどデコボコしたり、時には穴があきます。幕府は改鋳した金銀貨の品位を一切公表しませんが、両替屋など貨幣に携わる人々は、これが悪鋳であるかどうかを表面から見抜いていきます。（図２）これを丁銀ごとにみていきますと、元禄銀は品位が少しだけ悪くなったため、まだデコボコ状態が残っていますが、右の方の宝永二ツ宝銀、宝永永字銀、三ツ宝銀、四ツ宝銀は、宝永期に入ってからの改鋳で、それも丁銀だけに集中した貨幣改悪です。荻原重秀によって、凄まじい勢いで貨幣の質がどんどんと劣悪なものになっていきます。初期に鋳造された慶長銀貨の品位は 80%でしたが、一番最後の宝永四ツ宝銀になると、たった 20%しかあり

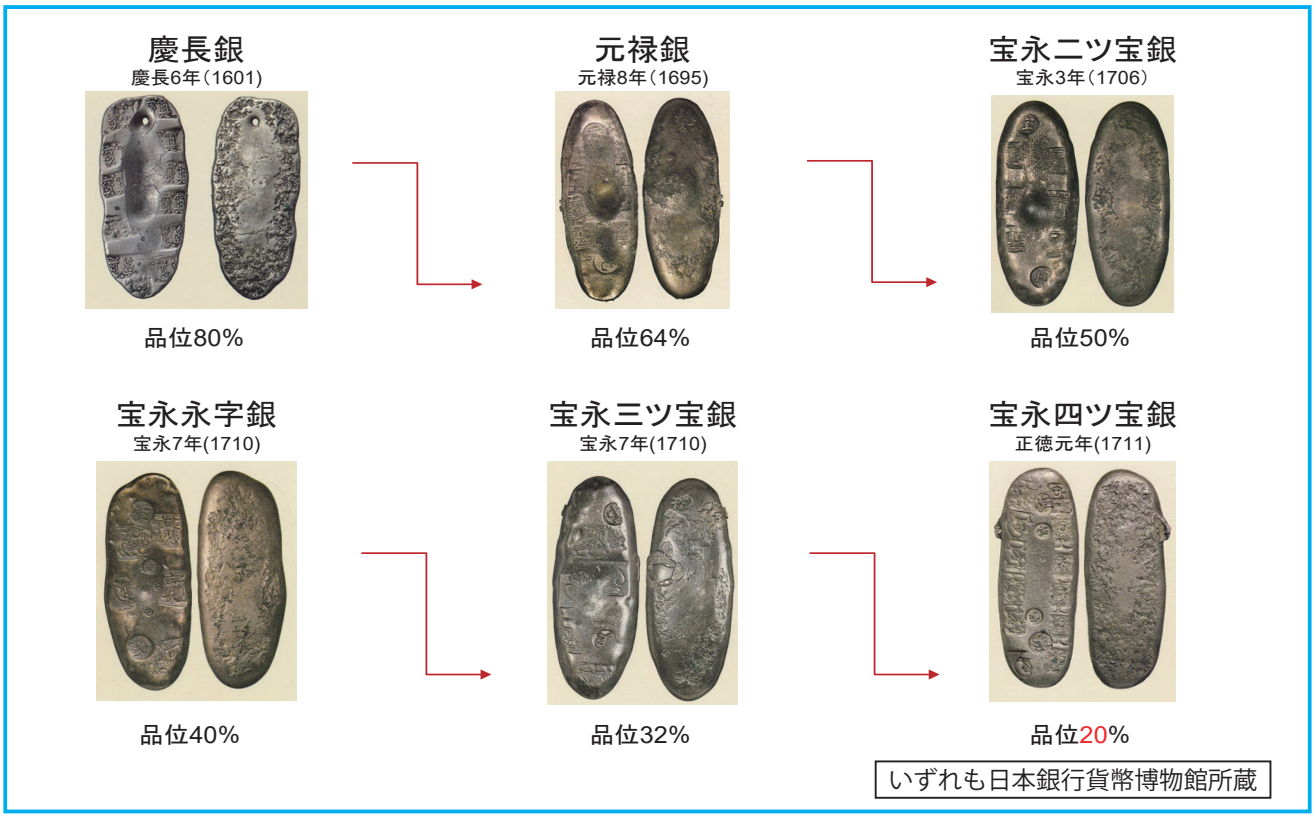


図２

ません。銀貨は銅と抱き合わせて鋳造していきますので、宝永四ツ宝銀は銀が20%、銅が80%で、これを銀貨などというのはおこがましい限りです。三ツ宝とか四ツ宝とかというのは、重秀が改悪するたびに「宝」という字を上に極印（スタンプ）したもので、皮肉なことに「宝」という字が多くなればなるほど、劣悪な貨幣になっていきます。しかも宝永永字銀ですが、これが作られたのは宝永7年(1710)3月でした。それが次の三ツ宝銀は翌月の4月に発行されています。そして四ツ宝銀は、その次の年(正徳元年、1711)の8月に発行されました。つまりわずか1年5ヶ月の間に、3度も貨幣改悪しているのです。白石が一番気に入らなかったのは、こうした改悪をするということの報告を誰にもしない、つまり幕府の正式な許可を得ないで（もちろん将軍も知らないうちに)、これをやってのけたということです。重秀によれば、国内に金貨・銀貨の原材料がなくなってきたので、貨幣の品位を落とせば大量の通貨を鋳造することができるというのです。問題は、銀貨を鋳造する銀座人と結託していたことです。もちろん銀座人は、銀一枚を作るごとに手数料が入りますが、その一部を賄賂の形で重秀に差し出していたということも白石の怒りを買っていました。白石はこのバトルの最後で重秀を牢屋に入れて、自分の理想とする慶長期と同じ品位の金銀貨（正徳金銀)、つまり小判84%、銀貨80%といった以前の良い品位の通貨に戻しました。こうしたことが『折りたく柴の記』の中に書かれていて、歴史の面白さ、とくに貨幣史の面白さを実感して、卒業論文はぜひ江戸時代の貨幣をテーマにしてみたいと考えておりました。

しかしながら、貨幣史というのは奥が深く、かつ難しいものです。とりわけ文学部に入った私にとりましては、貨幣の法則じたい、なかなか理解することができません。例えば、よく聞く「悪貨は良貨を駆逐する」というグレッシャムの法則というのがあります。現実の問題として、元禄金銀貨が大量に鋳造されますと、良質な慶長期の金銀貨は市場から姿を消していきます。これは非常にわかりやすい法則なのですが、これが貨幣数量説になってきますと、やや難しくなります。MV＝PTという、フィッシャーの方程式があります。Mは貨幣数量（Money)、Vは流通速度(Velocity)、Pは物価（Price)、Tは取引量（Trade）で、MかけるVは、PかけるTに等しい、という数式です。このうち流通速度というのは、貨幣が人々の間をどのぐらいの速度でかけわたるかというものです。例えば、バイトしてお金を稼いで貨幣を渡されます。それをすぐに銀行へ持って行って貯蓄すれば、その貨幣の流通速度は遅くなります。逆に借金があって、稼いだお金をすぐに返済に回す、あるいは何か物を購入すれば、その流通速度は速いことになります。ですから流通速度には個人差があって、一般化して速度を計測するのは困難です。そこで原則としてV（流通速度）は一定であるとして、M（貨幣数量）が変数として動けば、そのことがP（価格）とT（取引量）にどれほどの影響を与えるのかをみたのが、MV＝PTの方程式です。これを荻原重秀の貨幣改鋳に当てはめますと、貨幣の品位を落として発行数量が多くなりました。つまりMの部分が、ぐっと上がったのです。そうすると流通速度Vは一定ですから、イコールで結ばれたPTが上がります。ただしT（取引量）というのはいきなり増加するものではないため、短期的な上昇はP（価格）のほうへ強く反映されます。つまり貨幣数量の急激な増大は、物価高（インフレ）を招くことになります。白石は重秀を牢屋に入れた後、質の良い正徳金銀貨を作りました。そうしますと貨幣数量が収縮(減少)せざるをえないため、逆の現象が起きます。取引量（T）が急激に増加しない限り、価格(P)は急激に下がり、つまり物価安

（デフレ）を招くのです。日本経済史の人は、これを「白石デフレ」と言っています。このデフレ現象は白石が政界を引退した後も変わらず、特に米の値段に影響していきます。次の八代将軍徳川吉宗は、「白石デフレ」によって引き起こされた米価安と闘います。武士は米で給料をもらっておりますので、これが上がらないと給料が減額されたことになってしまいます。吉宗は、それを何とか上げようと日夜努力を重ね、「米将軍」とあだ名されたほどです。結局、吉宗は貨幣の発行数が鍵だと気がつきます。やがて20年間白石の水準を保った良質な貨幣を、元文期（1736～41年）に再度悪鋳金銀貨に戻し、やっと米価をあげることができました。したがって、貨幣発行数というのは物価にすごい影響を及ぼすものである、というのがひとつの貨幣理論です。

ところが江戸時代の貨幣というのは、実はすごく複雑で、理論通りに説明ができない部分が多くあります。いまは幕府の発行した金銀貨だけ、それも近世前半のことを説明しましたが、発行された貨幣にはこれ以外に銭貨があります。近世後半になりますと藩札や私札が、特に西日本地域で盛んに出回りますが、これが鋳造貨幣の発行数にあわせてどのように影響するのか。この先、貨幣数量理論をどう理解したらよいのか、文学部の学生にとっては、しだいにお手上げ状態になっていきました。

そのころ、経済史研究を専門とする田谷博吉先生が、昭和38年（1963）に出版された『近世銀座の研究』（吉川弘文館）という本に出会いました。銀貨の鋳造所である銀座についての専門書ですが、読み進みますと第3章「元禄宝永期の銀座」の次の章に、今まで知らなかった銀貨についての説明が突然出てきます。第4章「対州渡し人参代往古銀」という章です。この「対州渡し人参代往古銀」とは一体何か？と思って読んでいきましたところ、品位20%という近世貨幣史上最悪の銀貨である宝永四ツ宝銀を発行した同じ年、朝鮮人参を輸入するためだけに、特別な銀貨、つまり慶長期と同じ特鋳銀貨（品位80%）を、京都の銀座で鋳造し、四ツ宝銀と等価交換で対馬藩へ渡したというのです。人参代往古銀という名前は、貴重薬の朝鮮人参を輸入する目的のため、往古、つまり昔の良質な慶長期の銀貨と同じ品位を持つ、という意味です。しかもこれを許可したのが、日本国内の流通貨幣を悪鋳した張本人の荻原重秀です。重秀は、貨幣の悪鋳によって朝鮮貿易で輸入していた薬用人参が手に入らなくなった、という対馬藩の言い訳をそのまま聞き入れてしまいます。朝鮮人参というのは、貴重薬の代名詞のようなもので、現代流に言いますとガンとかコロナの特効薬という感じで使われていました。先ほど、重秀は長崎への巡見使として派遣されたと申し上げましたが、それは貿易状態を調べるためです。当時、貿易の中心地であった長崎から、たくさんの銀が海外へ流出しておりましたので、これを抑制する政策を実施するために出張していたのです。ですから、当時の国内の貨幣政策と、貿易政策の両面から逸脱し、矛盾した銀貨が人参代往古銀だ、ということになります。このように訳の分からない銀貨のことが研究書に書かれており、これは面白い、対馬という所は一体どのような島なのかと、俄然興味をひかれた次第です。

貨幣史からも、貿易史からも逸脱したこの変な人参代往古銀について、もう少し調べてみたいと考え、ほかに参考文献がないかと思いましたが、結局、田谷先生が書いた本にしか出てきません。すると幸運なことに、昭和42年（1967）、田谷先生が東京に出てきて調査をするので、その助手を務めてくれないかと指導教授の中田易直先生から言われました。これは人参代往古銀のことを質問できる絶好の機会到来だと、すぐにお引き受けしました。待ち合わせ場所は、

日本銀行でした。当時、日銀の地下に標本貨幣室という所があり、日本国内で使われた貨幣の、総ての標本が展示されている部屋で、古文書を写真撮影するから手伝って欲しいとのことでした。私の仕事は、古文書を広げて、動かないように上から押さえる役でした。それを何日間か務めさせていただきましたが、もちろんご奉公で、バイト代はありません。しかし、バイト代なしでよかったのです。この時の経験は、後ですばらしい二つの出会いを私に与えて下さいました。

出会いの一つ目は、何と本物の人参代往古銀（図3）が目の前に現れたことです。調査が終わるころ、標本貨幣室の郡司勇夫さんという方が1枚の銀貨を持ってこられて、これは多分、人参代往古銀じゃないかと思いますと仰ったんです。たった1枚だけ現存していた人参代往古銀。これは現在、日本銀行の貨幣博物館に展示されております。なぜ、これが人参代往古銀なのかといいますと、銀貨の表に捺された極印から分かります。荻原重秀は宝永期の貨幣改鋳をするとき、銀座の長官（代々大黒常是家（だいこくじょうぜ）が務めていました）の5代目（常栄（じょうえい））をクビにし、かわりに関久右衛門という台所頭を長官に据えて、極印を打たせました。これを「関吹き銀貨」と言います。宝永三ツ宝銀、四ツ宝銀といった宝永期の悪質な銀貨は、全部この関吹きです。そのため「常是」という極印が、関吹きのものには全くありません。この印は、大黒常是家が私有するプライベートなものだからです。大黒常栄はクビになったときに、この私印「常是」を一緒に持って出ていってしまったので、関吹きにはこれを打つことができないのです。つまり関吹きの銀貨には「常是」の極印がなく、かつ品位がものすごく悪いという特徴がみられます。ところが関吹きにもかかわらず、80%という高い品位の銀貨が例外的に鋳造され、これが人参代往古銀だということ

図3

が『銀座書留』という銀座側の記録に説明されています。

こうした特徴を総て備えた人参代往古銀が目の前に出てきて、「これは確かに人参代往古銀だ。僕も見たことないよ」と、この時田谷先生も初めてご覧になったそうです。私はまだ学部学生の3年生でしたが、このように素晴らしいものを見させていただいて良いのかと思いましたが、ともかくすごい出会いがありました。このおかげで、その後宗家文書と出会うことができたのです。理論が難しく頭が混乱していた貨幣史よりも、人参代往古銀を追いかけよう、それには対馬だ、と思いました。この日を境に、卒業論文のテーマが決まりました。「銀と人参」です。対馬藩の記録である宗家の文書が東京にあったので、とりあえずそれに当たって調べてみることにしました。3年生のときに古文書演習を履修したおかげで、少しずつですが古文書が読めるようになってきたころでした。

**②「宗家文書」との出会い**

初めに行った所は、永田町の国会議事堂の側にある国立国会図書館です。ここには朝鮮釜山にあった倭館の記録、それと対馬の江戸藩邸の記録の一部が宗家の菩提寺養玉院に伝わっており、これらの記録類が保管されていました。二系統から成る古文書の流れ（図4）をみると、国立国会図書館には昭和36年（1961）にこれらの史料が入ってきたのが分かります。大変綺麗に製本し直して整理されておりましたので、倭館の館守日記やその他貿易関係の記録など、様々な貿易実態を記録したものを見ることができました。最初のころ、古文書を解読するのは大変だったのですが、宗家文書はとても綺麗に書いております。それに貿易帳簿などは数字が中心ですから、品目名さえ分かればこれも簡単です。宗家文書のおか

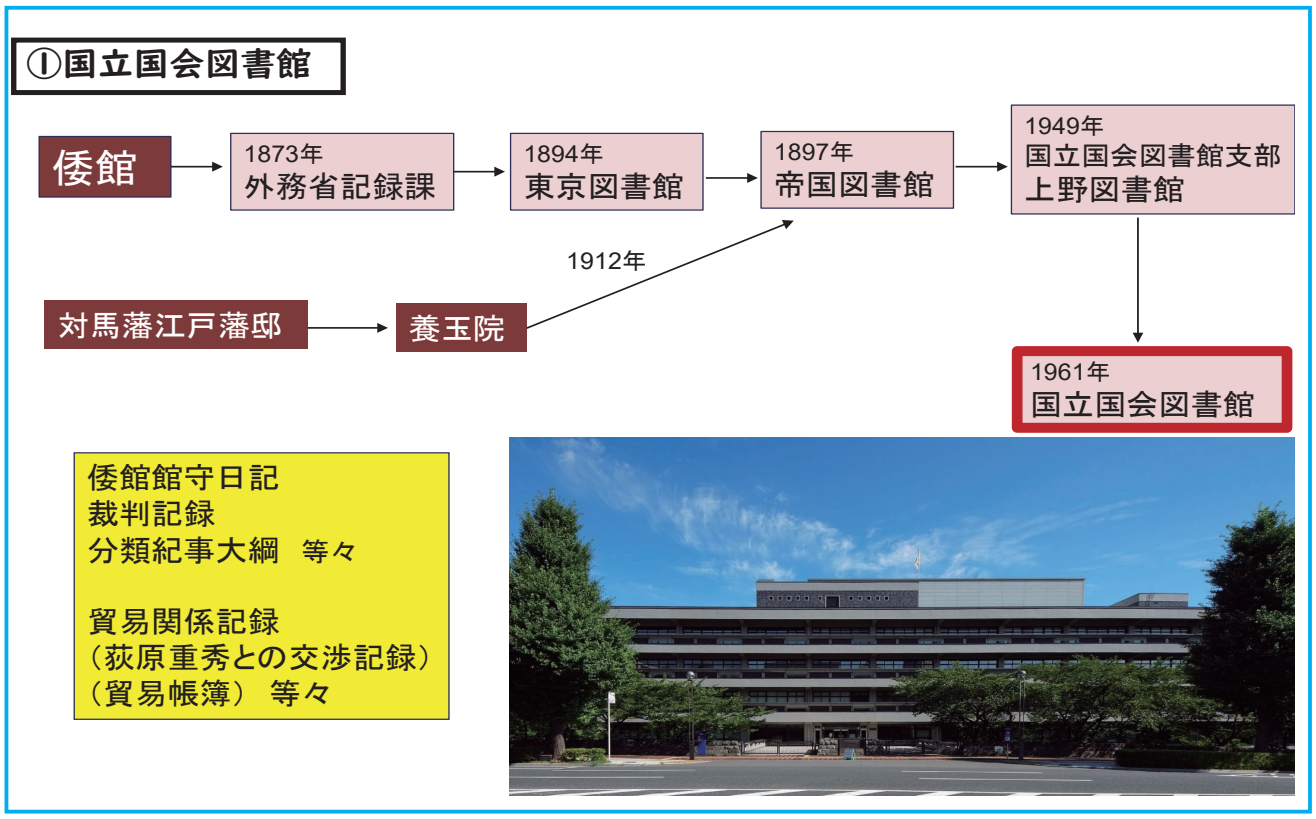


図4

げで、少しずつ古文書の解読能力を上げていくことができました。

東京には宗家文書の所蔵先が、あと２ヶ所ありました。東京大学史料編纂所と、慶應義塾大学図書館で、どちらも先ほどの国立国会図書館に入ったものと同じ江戸藩邸記録を中心としています。しかし困ったことに両所とも未整理の状態で、目録もなく、その時、目についたものをやたらに筆写するという作業を繰り返すしか方法がありませんでした。この閲覧のために多くの先生にお世話になりましたが、とりわけ東京大学史料編纂所の田中健夫先生のご恩を忘れることができません。田中先生は中世の日明・日朝関係史のご専門で、閲覧室では見ることのできない未整理の宗家文書を、ご自分のお部屋に借り出して下さり、そこでその古文書を見せていただきながら、厳しいご指導を仰ぐという光栄にも浴しました。

**③「萬松院御文庫」との出会い**

卒業論文は、東京にある宗家文書を利用することで書き上げましたが、歴史研究の面白さを知るにつれ、これではまだまだ不充分で、もっと研究を深化させたいと思い、大学院に進学することにいたしました。そのころ、中央大学で中世史を担当されていた森克己先生が、九州大学におられた時、九学会の調査のため対馬へ行かれたそうで、そこに宗家の史料を収蔵した文庫があり、「確か絵描きさんがそこの鍵を持っているよ」という情報をいただきました。そこで、とにかく東京の史料だけではなく、対馬に行って調べるしかないと思いまして、大学院に進学したその年の夏、バイト代を貯め込んで対馬行きを決心しました。

その頃、新幹線はまだ大阪までしか行っていませんでした。大阪で夜行列車に乗り換えて福岡まで行き、早朝に博多築港から船で対馬へ向かいました。（図5）昔このような船が通っていたことは、皆様のご記憶にあると思います。これは対州丸で、厳原から出航する時の様子です。色々なテープを投げ合って、別れを惜しんでいますが、対馬へ来てみてその気持ちが良く分かりました。当時は博多から対馬まで６時間かかりました。途中、壱岐につきますと、船にいた方のほとんどが降りてしまいます。観光客はほとんどおらず、残ったのは漁師さんとか地元の方ばかりでした。ヨソ者は見回したところ私一人で、しかも壱岐を出たとたんすごい揺れです。へとへとになって厳原港にたどり着きました。

宗家文書は、萬松院の御文庫に収蔵されていると聞いておりました。皆さんよくご存じの萬松院は、小道を行ったつきあたりにありますが、その左側に木造の御文庫がありました。（図６）写真で、木に隠れております所です。横に小さい門があり、そこから

図５

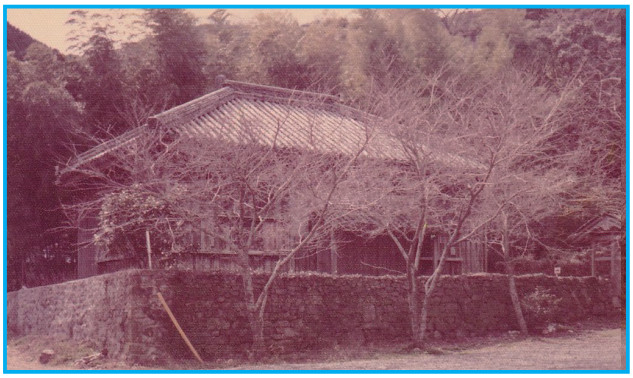

図６

入っていくと入口に鍵がかかっておりました。森先生からお聞きした通り、鍵を開けてくださったのが津江篤郎画伯です。このとき津江さんが鍵を開けてくださらなかったら、私は一生御文庫の宗家文書に出会うことができませんでした。翌年、宗武志先生が対馬においでになり、斎藤定樹さんのお宅に泊まっていらっしゃったので、そこで宗先生を御紹介いただき、御文庫の中で古文書の調査をしても宜しいというご許可を直接いただくことができました。対馬での調査の総ては、津江先生のおかげです。

当時の御文庫の様子ですが、東側の入り口に雨戸があり、その前の石段に乗ってから入ってゆきます。北側は窓だけで、ここも雨戸で閉められていました。さて、文庫の中に入りましたところ、もうびっくりです。図書館の収蔵庫は見たことがありますが、後にも先にもこのような古文書専門の収蔵庫というのは見たことがありません。中に入ると、目の前に急な階段があって、天井を押し上げて2階に上がることができました。古文書は、まさに積み上げられているという状態で、目録などという便利なものは全くありません。昭和50年（1975）に、田谷博吉先生が対馬に来られました。貨幣史の先生ですから、藩札研究のためです。対馬藩は、私と同じ字を書いて「田代（たじろ）」という飛び地領を肥前国に持っていまして、そこで流通していた藩札を調べるために来られたのです。ここに御文庫の中で撮った写真（図7）があります。私は背が低いほうですが、田谷先生もそんな高い方ではありません。天井がこの高さで、そこまでびっしりと古文書が積んでありました。右側の突き当たりの奥には、絵図や古地図、倭館図などが丸められたり畳んだりした状態で積んでありました。一紙物は、何点かをぐるっと縄で縛って、いく束かをさらに丸めて積んでありました。その一紙物の束はとても開ける勇気がなく、とにかく私は冊子のほうに集中して調査していました。左側の突き当たりには、朝鮮本とか和本の入っている書棚がありまして、こちらは整然と綺麗に積み上げられておりました（図8）。このように膨大な古文書との出会いにより、いよいよ対馬との縁が切れなくなってしまいました。

昭和50年（1975）、御文庫の調査が開始されることになりました。初年度は、比較的まとまっていた『毎日記』という役職ごとの執務記録を御文庫から別の建物の畳の部屋へ移し、とりあえず表紙のタイトルをカードに取ってみることになりました。その時の写真を見ると、泉澄一さんは座っていらっしゃいま

1975年（昭和50年）田谷博吉先生

図7

左側　朝鮮本・和本等

右側　一紙類等

右側　地図・絵図等

図8

すが、私は座る場所がなく立ったままカードを取らざるを得ないほど、古文書で溢れかえっていた状態です（図9）。昭和57年（1982）になると、机を並べてカード取りができるようになり、少しずつ環境がよくなってきました。この写真（図10）の右手前にいらっしゃる方が長崎県立図書館の石田保さん、その横の若い学生さんが佐伯弘次さん、この調査が始まったころは九州大学の学部生でした。奥の方の黒っぽい服の方が永留久恵さん、さらに奥の方に阿比留嘉博さんもおられます。この他に、小松勝助さん、大森公善さん、そして文庫の鍵を預かっている関係から津江篤郎さんも一緒に調査員として参加されていました。また調査だけではなく、時には皆さんと清水山城に登ったり、釣りをしたり、いくつかの息抜きを計画していただきました。おかげで一人で御文庫の中に籠もって、史料だけと対峙していたのでは絶対に経験できない楽しい思い出、そして何よりも多くの対馬の方々との出会いも生まれました。

平成23年（2011）、御文庫の調査がようやく終了しました。断続的ではありましたが、開始から36年目にして漸く御文庫の全貌が分かった次第です。目録は、冊子類、一紙類、絵図類、工芸品、長持文書史料といった大まかな分類をし、それぞれ項目別の目録を作り、総計8万3,800点余あることがわかりました。初めて御文庫に入ったときは、これほど膨大な点数だとは知らなかったのですが、分からなかったことがかえって幸いで、御文庫の中にすっと飛び込むことができたのかもしれません。

御文庫での史料調査ですが、1960年代の古文書調査の方法は、ひたすら手書きする筆写が主流でした。東京に所蔵されている史料も、初めは総て筆写ばかりでした。ただし近場にある史料ならばいつでもそこに出かけて調査し直すことができますが、対馬のように私にとっては遙か彼方の遠い場所での史料調査は、取集能力に限界があります。調査期間内に終われば良いのですが、御文庫のように膨大な古文書が収蔵されている所は、調査を途中で断念して帰宅せざるを得ません。そこでそのころ、よく史料の借用といった方法をとる方がおられました。所蔵者に断りをいれずに無断で持ち帰るよりはましですが、この史料の借用というのは、やはりやってはいけないことです。網野善彦さんという中世史研究者が書かれた『古文書返却の旅』（中央公論社、1999年）という本の中に、常民文化研究所を作った民俗学者の宮本常一先生が、昭和25年（1950）萬松院の御文庫の調査をなさった時のことが書かれています。宮本先生は古文書調査で断念できない、諦めきれない史料を10数点、宗武志さんの許可を得た上で、借り出して東京に持ち帰られたそうです。しかしそれらの古文書はすぐには返却されず、何と40年間以上、研究所内に置きっぱ

図9

図10

なしにされてしまい、そのことに気がついた網野さんが「返却の旅」で対馬へ行く、というのがこの本の内容です。この本には、「古文書調査が辿った一つの失敗史」という副題がついています。本の中に対馬のことが出てきますので、その部分を読ませていただきます。

> 事前に連絡しておいたので、待っていてくださった資料館研究員の津江篤郎氏に迎えられた私たちは、机の上に風呂敷包を置き、挨拶を交わした（中略）。背が高く、がっしりした体格の津江氏は、いかめしい顔で腕を組みながら、無言のまま、私の説明を聞いておられた。あるいは厳しい叱責を受けるのではないかと覚悟していた私の話が終わると、津江氏はやおら腕組をとき、膝を大きく叩いて、「網野さん、これは美挙です。快挙です。今まで文書を持っていって返しにこられたのはあなたがはじめてです」といわれたのである。思いもかけぬ賞賛の言葉に、心底、私はホッとした。そして、文書を返却しないままにすることの恐ろしさをまたあらためて痛感した。

ここに「賞賛の言葉」とありますが、これは話した人によっては皮肉にもとれます。しかし津江さんに限って、これは正真正銘、賞賛の言葉です。ただし史料の原本を、個人的な理由で保管所の外部へ持ち出すという行為は、たとえ所有者の許可が得られたといっても、実はとても良くない行為です。それを借りたまま放置しているのは、さらなる重罪を犯しているに等しいことになります。つまり史料というものは、個人が占有してはいけないのです。

では、対馬の御文庫のように、膨大な史料を収集しなければならないときは、どのようにすれば良いのか。初めて対馬を訪れ、御文庫内の古文書の多さに驚いた私は、これは何か新しい方法で対処しなければならないと思いました。そこでたどり着いたのが、写真撮影です。そのころ、写真で史料収集をしていた研究者はほとんどおりませんでした。しかし、私が初めて出会った田谷先生が、日本銀行で行っていたのがまさにこれでした。京都にお住まいの先生が、短期間の東京滞在中に収集能力を最大に高める方法です。誠に運の良いことに、私は先生の助手を務めながら、写真撮影による史料収集と、そのため必要とされる撮影技術（極めて初歩的なことですが）を習得することができました。バイト代なしで務めたご褒美で、これが二つ目の出会いです。

御文庫の調査を開始するため、対馬から帰京した私は、早速、一眼レフカメラ、マイクロフィルム（36枚撮り）、三脚、ライトを購入し、さらに自宅の押し入れを改装して暗室を作り、現像・紙焼きができるように準備を調えました。しかし実際に調査してみますと、あまりにも史料点数が多いことから、持ち込んだフィルムがすぐに無くなってしまうのが悩みでした。ところが有り難いことに、写真業界の技術革新により「ヒラカワ３５」という複写専用のカメラが登場しました。フィルム1本が350枚撮り、古文書を見開きにしますと700ページ分撮れます。フィルム送りを半分の16ミリに設定しますと、何と1400ページ分も撮れます。これで、大量の古文書と出会うことができるようになりました。コピー機がまだ普及していない時代、デジタルカメラが登場する以前、研究者の救いの神のごときカメラでした。

### ④「對馬島宗家文書」との出会い

昭和53年（1978）、いよいよ韓国に行くことになりました。宗家文書の一部が、朝鮮総督府朝鮮史編集会に入り、戦後、文教部国史編纂委員会というところに「對馬島宗家文書」という名称で引き継がれておりました。現在、国史編纂委員会は果川（クァチョン）に移転し

ましたが、私が初めて韓国を訪れた時は、ソウル市内の南山（ナムサン）の麓にありました。宗家文書は、正面の事務棟の左手前にある史料館という建物に収蔵されていました。そこの書庫に入れていただきまして、撮影したものがこの写真（図 11）です。項目ごとに分類された目録は無く、カード番号順に冊子が整然と並べられ、別の部屋には大量の書契（外交文書）が積み上げられていました。

韓国の調査でお世話になったのが、当時の編纂室長で後に委員長になられた李鉉淙（イ・ヒョンジョン）先生です。ちなみに左手前に写っている若い男性は、その頃東京外語大学の先生で延世大学校の語学堂に語学留学されていた吉田光男さんです。吉田さんとは韓国で初対面でしたが、朝鮮史をご専門とし、いまでも大切な友人の一人です。

ここでは、朝鮮語通詞の記録を中心に調査しました。カメラは持ち込めませんでしたので、それらをひたすら筆写する毎日でした。「對馬島宗家文書」につきましては、この後、李薫（イ・フン）さんの講演で詳しくご報告されると思います。

**2. 銀貨の行方**

このあたりで、銀貨の行方を大まかに見ていきたいと思います。宗家文書との出会いのおかげで、人参代往古銀をはじめとする対馬に渡った銀貨は、その後どのようにして朝鮮へ輸出されたのかが分かりました。まず対馬藩の貿易帳簿で分析すると、銀貨は私貿易という朝鮮商人との相対取引によって朝鮮へ輸出されていました。銀貨の対価として対馬藩が輸入していたのは、主に中国産の生糸・絹織物で、朝鮮人参は輸入全体の割合からみると、中国産品よりも少なかったことは確実です。ですから、朝鮮人参を輸入するため良質な銀貨を必要としているという対馬藩の言い訳は、実は政治的口実で、そこにし

国史編纂委員会　史料館

對馬島宗家文書　冊子

李鉉淙委員長(右)

書契

図 11

たたかな貿易経営をみてとることができます。御文庫にある宗家文書の中から、私貿易に参加した大勢の対馬商人の活躍の実態も分かりました。

倭館館守の執務記録である『毎日記』を調べますと、銀貨は7月・8月、そして10月・11月に集中的に倭館へ運ばれていたことが分かります。40年間分を月別に積み上げてみると、グラフのようになります（図12）。このうち、7月・8月に倭館へ運ぶ銀を「皇暦銀」、10月・11月は「冬至銀」といった個別の名前がつけられていました。これは、朝鮮から中国へ派遣されていた年二回の定例使節と関係があります。一つは暦咨行といいまして、中国の暦を受け取りに行く使節です。その出発の月に合わせて倭館へ運ばれたのが、皇暦銀です。もう一つは冬至使という規模の大きい使節で、冬至の祝賀や新年の挨拶など、色々の儀式を兼ねて派遣され、ここで運ばれたのが冬至銀です。対馬藩は、これらの銀貨を京都で集めていました。

つまり京都を起点にして、対馬→倭館（朝鮮）、そしてさらに北京へと日本の銀貨が動く「銀の路」が繋がっていたことになります。その帰り道は、「絹の路」です。朝鮮使節団の随行員は、北京へ着くと日本の銀貨で生糸・絹織物を買い付け、それを倭館へ送り、対馬を経由して京都の織物産業界へと運ばれていきます。銀の路・絹の路の起点・終点となった京都に、対馬藩は大きな藩邸を構えていました。場所は、三条と四条の間にある河原町カトリック教会と京都ロイヤルホテルのあたりです。藩邸の門の前には、高瀬川の船入りが延びていて、ここまで川舟を引き入れることができます。この運河を下り、伏見まで荷物を運んでいました。

### 3. 将軍、銀の路を止める

宗家文書のおかげで、対馬から朝鮮へ輸出された日本銀の終着地が中国だということが分かりました。

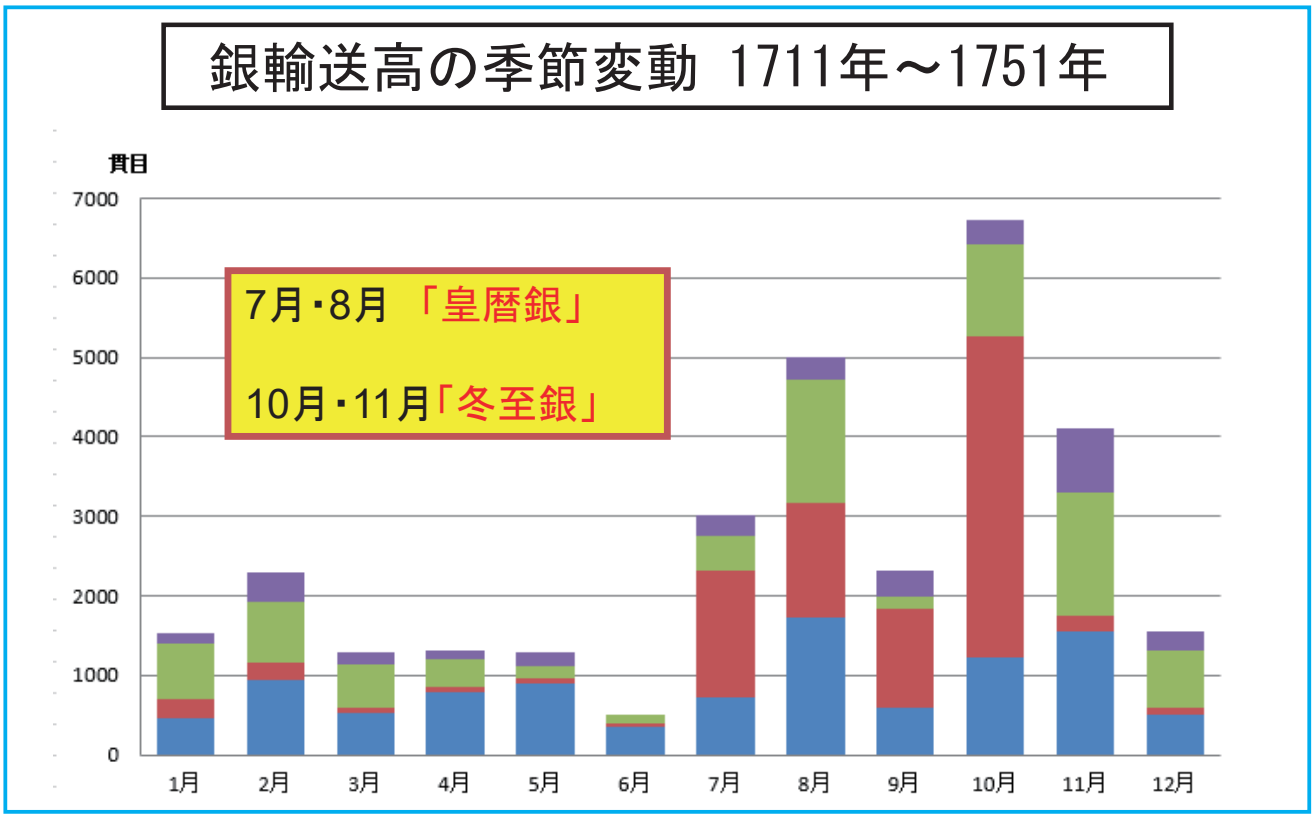


図 12

しかしながら、江戸時代中期になると日本の鉱山がしだいに枯渇しだし、銀貨を中心とする貿易はいつか行き詰まりをみせていきます。対馬からの大量の銀貨輸出に異を唱えたのが、第八代将軍徳川吉宗です。吉宗は、朝鮮国内の薬材調査、日本での薬用人参(お種人参）の国産化を実施し、さらに対馬からの銀貨流出を止める計画を実行しました。

元文元年（1736)、吉宗は貨幣改鋳によって銀貨の品質を元文銀46%に切り下げました。前例によって対馬藩へは人参代往古銀を交付することになり、ただし引き替えのための条件を厳しくしました。その一つが、往古銀の交付額は前年度輸入した人参の輸入実績分だけとしたことです。これまで対馬藩は、人参を大量に輸入しながら、幕府へは少なく報告していました。過小報告をすることで、莫大な利益があったことを隠すためです。しかしこれからは、過小報告すれば人参代往古銀を少なくしか鋳造してもらえないことになります。条件の二つめは、人参代往古銀と元文銀の交換を、以前の荻原重秀時代に交付した時の無歩引替を止めて、銀貨の含有量の差額と、鋳造のための経費を加算した有歩引替に変えたことです。特に後者の有歩引替は、往古銀を入手するために多額の元手銀を必要とし、このことが対馬藩の貿易経営に大きな損失を与えることになりました。

対馬からの銀貨輸出量は、延享期（1744～48年）から徐々に激減して、宝暦期（1751～64年）になるころにはゼロの年が続きます。やがて対馬からの銀貨輸出は途絶し、江戸時代後期は銅（朝鮮の銭の原料)の輸出を中心に展開することになります。銅は、銀貨ほどの利益を生むことができません。そのため対馬藩は、日朝外交で培ったしたたかな交渉能力を生かして、幕府から莫大な下賜金・拝借金をせびり取っては藩財政を埋め合わせることを繰り返していました。

以上みてきました私のこれまでの研究のうち、特に銀貨を中心とした対馬藩の貿易経営については『近世日朝通交貿易史の研究』（創文社、1981年）に、銀貨輸出を止めた吉宗の政策、特に朝鮮人参の国産化については『江戸時代朝鮮薬材調査の研究』（慶應義塾大学出版会、1999年）にまとめましたので、もしご興味がありましたらお読みになってください。両書とも、長崎県対馬歴史研究センターに入っておりますので、ぜひそこで閲覧してみてください。

**4. 貴重な古文書の校訂**

これまでは過去の研究のことをお話ししましたが、これからは今後の研究について申し上げておきたいと思います。

宗家文書との出会いのおかげで、新たな江戸時代の歴史像を明らかにすることができました。しかしながら、研究者としていつも残念なことだと思っているのは、研究論文や書籍のなかで史料の魅力を充分に引き出すことができないことです。研究では、何か特定の、あることを証明するためだけに史料の一部分を切り取らざるを得ず、そうした断片的な利用しかできないのです。そこで歴史史料の素晴らしさを、日本史以外の他の分野の方や、一般の方で歴史に興味を持たれている方、そして特に大切なことは、近年日本の古文書を勉強して新しい日朝関係史を切り開こうとされている韓国の若い研究者の方々に知っていただくため、宗家文書を中心とする史料の正確な読み方を示し、さらに内容を詳しく理解することができるよう工夫をこらした史料校訂の作業を始めることにしました。

最初に手がけたのが、対馬の皆様がよくご存じの雨森芳洲（あめのもりほうしゅう）の『交隣提醒』(平凡社東洋文庫、2014年)、そして次に、対馬藩の生んだ名通詞・小田幾五郎（おだいくごろう）が

書いた『通訳酬酢』（ゆまに書房、2017 年）という本の校訂です。さらに去年出版した朝鮮国都上京を記録した規伯玄方の『方長老上京日史』と、玄方ら対馬使節を応接した宣慰使鄭弘溟の『飲冰行記』を 1 冊に収録した本（ゆまに書房、2021 年）です。特に『方長老上京日史』は、かつて対馬の御文庫に保管されていたものですが、戦前に朝鮮総督府が買い上げ、戦後、国史編纂委員会へ引き継がれた貴重本です。これがある時期に編纂委員会から持ち出され、原本を利用することができずに、今回は写本で校訂することにしました。しかしごく最近、国史編纂委員会でその原本を買い戻し、近く公開する予定だというラッキーなニュースを、韓国の研究者からいただきました。来年の予定は、上京使の副使をつとめた杉村采女の『御上京之時毎日記』を、同じくゆまに書房から刊行することです。この朝鮮国都上京につきましては、3 年前に対馬で講演させていただきましたので、内容をご存じの方も多いと思います。

ところで、初めの『交隣提醒』と次の『通訳酬酢』は、古文書を活字に翻刻し、註をつけただけでしたが、3 冊目の『方長老上京日史』と『飲冰行記』からは、原本の影印版と現代語訳を新たにつけることにしました。古文書を読める方は、ぜひ影印版から筆者の息づかいを直接感じ取っていただきたく、あるいは先に現代語訳から読んで史料の大要をくみ取っていただくこともできます。さらに原文の読みくだし文には、できるだけ多くの振り仮名と、詳しい訳註を入れました。これは、特に韓国で日本の古文書を勉強されている学生さんを意識してのことです。韓国では、古文書講読を指導できる日本史研究者が少ないと思われますので、専門用語の正しい読み方、背後にある歴史的事象の理解のためにも、ぜひこの校訂本を利用していただきたいと願っております。これから刊行する校訂本は、古文書の解読能力をあげ、原史料を読みこなしてみたいと願う総ての方々のためのテキスト（教科書）と考えていただければ幸いです。

過去も、そしてこれからも、私にとっていつまでも縁が切れない対馬と宗家文書です。これから生きている限り、まだまだ対馬に来て勉強をさせて頂きたいと思っています。その辺を歩いている姿を見かけましたら、どうぞよろしくお声をかけてください。私の講演は、これで終わります。ご清聴ありがとうございました。

基調講演をされる田代和生慶應義塾大学名誉教授